

2. 事業報告

(1) 子ども・子育て支援事業の利用実績・状況等

1 児童人口の推計

計画書 65P

計画期間（令和8年度～令和11年度）各年度における年齢別推計児童数は下記の通りです。
令和7年度は実績値です。

■本市の児童数の実績値と推計値（各年4月1日時点）

		実績値					推計値				
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
（人）	0歳	106	83	83	59	86	65	71	67	64	61
	1歳	118	112	91	85	64	98	73	73	69	65
	2歳	120	127	115	97	85	75	87	74	74	70
	3歳	156	128	130	117	97	92	65	87	74	74
	4歳	151	162	133	130	121	99	87	64	88	75
	5歳	174	155	165	134	132	118	102	87	64	89
合計		825	767	717	622	585	547	485	452	433	434
（人）	6歳（小1）	167	173	157	166	138	132	124	103	87	64
	7歳（小2）	179	169	174	159	166	142	133	124	103	87
	8歳（小3）	183	180	168	175	160	167	139	134	125	104
	9歳（小4）	172	184	175	171	176	161	170	140	134	127
	10歳（小5）	193	173	184	174	170	174	161	170	140	134
	11歳（小6）	220	190	174	186	174	169	176	160	170	140
合計		1,114	1,069	1,032	1,031	984	945	903	831	759	656
（人）	12歳	228	220	192	175	187	173	173	178	162	172
	13歳	200	229	226	195	183	190	185	184	185	169
	14歳	234	199	229	226	193	185	196	185	185	185
	15歳	216	225	189	224	220	190	178	188	178	175
	16歳	254	212	226	190	221	218	188	181	190	181
	17歳	238	254	213	224	188	220	220	188	180	190
合計		1,370	1,339	1,275	1,234	1,192	1,176	1,140	1,104	1,080	1,072

2 教育・保育給付事業・サービス量の見込み及び提供体制

保育所（園）・幼稚園・認定こども園の状況

計画書 66P～75P

R7 の市内こども園（保育認定）・保育所は、5か所、定員数は421人です。こども園（保育認定）・保育所の入所者数は4月1日時点で、合計324人です。こども園（教育認定）・幼稚園については、認定こども園3園、幼稚園2園、計5カ所、定員数は認定こども園49人に対し在園児数43人、幼稚園定員155人に対し在園児数は59人です。

■保育所（園）、幼稚園、認定こども園の定員及び入所者数

【単位：人】

				R6	R7	R8	R9	R10	R11
保育所	公立	榛原北保育園	定員数	100	100				
			入所者数	79	73				
こども園 (保育認定)	私立	しらゆり保育園	定員数	150	150	150	150	150	150
			入所者数	128	128				
こども園 (教育認定)	公立	大字陀こども園	定員数	74	74	74	74	74	74
			入所者数	56	55				
		室生こども園	定員数	42	42	42	42	42	42
			入所者数	32	33				
		菟田野こども園	定員数	55	55	55	55	55	55
			入所者数	37	35				
		榛原こども園	定員数			136	136	136	136
			入所者数						
幼稚園	公立	大字陀こども園	定員数	26	26	26	26	26	26
			入所者数	22	22				
		室生こども園	定員数	8	8	8	8	8	8
			入所者数	7	6				
		菟田野こども園	定員数	15	15	15	15	15	15
			入所者数	21	15				
		榛原幼稚園	定員数	70	70				
			入所者数	34	34				
		榛原東幼稚園	定員数	85	85				
			入所者数	25	25				
		榛原こども園	定員数			44	44	44	44
			入所者数						

4月1日現在の人数

3 乳児等通園支援制度の量の見込み及び提供体制

計画書 76P

令和7年度を準備期間とし、令和8年度から市内4か所の認定こども園で実施する体制を整えます。

区分		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
認定	月利用数	人／月	準備期間	6	4	4	4
	年間利用数	人／年		72	48	48	48
譲り受け	月利用数	人／月					
	年間利用数	人／年					

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制

(1) 利用者支援事業

計画書 77P

市では、利用対象者に応じた専門相談機関を利用者支援機関として確保しています。令和8年度からは、より身近な地域子育て相談機関として新設される榛原こども園を地域子育て相談機関として位置付け、集約設置されることも家庭センターと連携した子育て相談を充実します。

単位：か所数 (内) はのべ回数

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		8	8	9	9	9	9
譲り受け	基本型・特定型	3	3				
	こども家庭センター型	1	1				
	地域子育て相談機関	3	3				
	妊婦等包括相談支援事業	1 (322)	1 ()	()	()	()	()

(2) 延長保育事業

計画書 79P

現在、公立保育施設では事業を実施しておらず、私立保育園1園のみで実施しています。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	56	77	70	65	62	63
実績・利用人数	183					

(3) 放課後児童健全育成事業

計画書 80P

令和6年度よりしらゆり学童を開室し、需要に対して対応を行ってきました。低学年で大幅に利用者が増加している一方、高学年では利用が減少しています。共働き世帯の増加によるニーズの高まり

と、少子化に伴う利用状況の推移を長期的に見て、必要に応じて見込み数を見直します。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	185	285	281	258	240	209
小学校1年生	73	71				
小学校2年生	78	71				
小学校3年生	49	70				
小学校4年生	58	42				
小学校5年生	17	47				
小学校6年生	25	12				
利用人数（合計）	298	313				
定員	300	300	300	300	300	300

(4) 子育て短期支援事業

計画書 81P

現在、県内の6施設、県外1施設と契約を締結し、保護者の希望時にスムーズに利用できるよう調整していますが、近年、児童養護施設が常時定員を超過している状態のため、ショートステイの受入が難しい状況です。今後は、事業の周知とともに、児童相談所との連携を図り、里親によるショートステイの利用を進めていきます。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	7	6	6	6	5	5
ショートステイ	0	5	5	5	4	4
トワイライトステイ	0	1	1	1	1	1
利用人数	0					
ショートステイ	0					
トワイライトステイ	0					

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

計画書 82P

現在、保健師あるいは助産師により全出生児と産婦に訪問あるいは面接を実施し、産後の母体の健康管理と、新生児の発育発達の確認、育児指導をしています。また、乳幼児期のさまざまな支援サービスを紹介し、安心して子育てできるようサポートしています。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	81	72	71	67	64	61
実績：訪問人数	69					

(6) 養育支援訪問事業

計画書 83P

子育て支援センター保育士が、基本的な子育ての手技手法について、家庭訪問を行い支援します。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	5	22	20	19	18	18
実績：訪問人数	20					

(6-1) 子育て世帯訪問支援事業

計画書 83P

さまざまな家庭の事情により困難に直面している家庭を早期に把握し、支援につなぐことが必要です。乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業と情報を共有するほか、園・小中学校、児童民生委員等と連携し、支援を必要とする家庭の早期把握に努めます。また、現在市内3事業所と契約していますが、安定したサービス提供を実現するため、委託可能な事業所を拡大します。

単位：日

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	72	72	72	72	72	72
実績：訪問日数	34					

(6-2) 児童育成支援拠点事業

計画書 84P

子ども第三の居場所「宇陀ほっとスペース」がこの事業に該当し、社会福祉法人大和育成園に委託して実施しています。対象は小中学校に在籍する児童です。利用が必要な家庭の児童を早期に把握し、利用に繋ぐことが課題です。

区分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	8	20	20	19	18	17	16
譲 登録人数	人	8	23					
開設日数	日	211	247					
延利用数	人	902	2156					

(6-3) 親子関係形成支援事業

計画書 84P

いわゆる『ペアレントトレーニング』を目的とした事業です。参加が必要と思われる保護者ほど参加してもらうのが難しい状況があります。市単独での実施は事業効率的に困難であるため、1広域での実施をめざします。

単位：人

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0	0	2	3	3
実績：訪問日数					

(7) 地域子育て支援拠点事業

計画書 85P

保護者の育児不安・孤立感・負担感、また少子化に伴い近所に子どもがいないこと等に対応するため、地域において子育て親子が気軽に集える場所を提供し、乳幼児と保護者の相互交流や子育てに関する相談や援助、情報提供を行う事業です。令和8年度からは、開催場所を菟田野から榛原に拠点を移し、事業を行っていきます。

単位：のべ人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	4,900	5,575	5,775	5,350	5,175	4,900
実績：利用人数	5,274					

提供区域ごとの利用人数は次の通りです。

単位：のべ人

提供区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大宇陀区域	1,559					
菟田野区域	383					
榛原区域	2,897					
室生区域	435					

(8) 一時預かり事業

計画書 86P

年度によって利用数が大きく変動する為、利用者の希望に応じて対応できる体制の確保に努めます。

単位：のべ人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	4,211	3,480	3,016	2,819	2,686	2,765
預かり保育	3,351	2,789	2,310	2,169	2,056	2,169
預かり保育以外	860	691	706	650	630	596
実績	3,434					
預かり保育	331					
預かり保育以外	3,103					

(9) 病児・病後児保育事業

計画書 87P

昨年度実施した全数調査では「利用したいとは思わない」が46.9%と最も高く、次いで「できれば病児保育施設を利用したい」が32.2%、「できれば病後児保育施設を利用したい」が20.9%となっています。

病児・病後児保育の利用実態は、新型コロナの影響もありここ数年は利用がありません。病児保育の体制整備とともに、ライフ・ワーク・バランスの充実に向けた支援が必要です。

単位：のべ人						
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	13	21	19	18	17	17
病後児対応型	13	21	16	15	14	14
病児対応型			3	3	3	3
実績	0					
病後児対応型	0					
病児対応型						

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 計画書 88P

令和8年度からこども家庭センターにおいて、保育士と協働でファミリー・サポート・センター事業として駅前託児を開始する予定です。

単位：のべ人						
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	226	111	94	97	90	83
就学前児童利用人数	210	45	41	39	37	37
就学児童利用人数	16	66	63	58	53	46
実績	308					
就学前児童利用人数	220					
就学児童利用人数	88					

(11) 妊婦健康診査

計画書 89P

市内に住所を有する全ての妊婦に対し、妊婦健康診査の受診費用を11万円を上限に助成しています。県内医療機関を受診の妊婦は、妊娠届出時に交付の受診券方式で、県外医療機関を受診の妊婦へは、償還払いでの費用助成を実施しています。多胎妊婦には胎児数に合わせて費用を助成しています。今後も県内外の自治体における公費負担額の動向を把握しながら、すべての妊婦が必要な診査を継続的に受診できるよう体制づくりを継続します。

単位：人・のべ回

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
県 受診人数	81	115	114	107	103	98
	受診回数	648	920	912	856	824
市 受診人数	115					
	受診回数	875				

(12) 産後ケア事業

計画書 90P

現在、県内の5つの産後ケア事業実施機関と契約を締結し、産婦及びその家族のニーズに合ったサービスをタイムリーに利用できるよう体制づくりを実施しています。今後は県の動向も把握しながら、多様な形態のサービスを広範な地域やニーズに応じて柔軟に提供できるよう委託先の拡充を進めます。

単位：のべ人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	30	30	30	30	30	30
	宿泊型	5	5	5	5	5
	デイサービス型	10	10	10	10	10
	アウトリーチ型	15	15	15	15	15
実績	31					
	宿泊型	21				
	デイサービス型	6				
	アウトリーチ型	4				

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

計画書 91P

令和元年10月より開始した「幼児教育保育の無償化」に伴い実施しており、R6の実績人数は1名です。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 計画書 91P

新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援を行います。